「ミンネとパルコのミエルツアーSAPPORO」出品規約

「ミンネとパルコのミエルツアーSAPPORO」出品規約(以下「本規約」といいます。)は、2016年9月2日から2016年9月4日まで開催されるGMOペパボ株式会社(以下「当社」といいます。)及び株式会社パルコ主催の物品販売イベント「ミンネとパルコのミエルツアーSAPPORO」(以下「ミエルツアー」といいます。)における作品の販売に関し、作品を出品される方(以下「出品者」といいます。)に遵守していただく事項及び当社と出品者の皆様との間の権利義務関係が定められております。出品者は、本規約を必ず全文お読みの上、本規約に同意して、ミエルツアーにおいて作品を販売するものとします。

第1条(目的)

本取組は、当社が、ミエルツアーを通じて、出品者及び出品者の作品を、ミエルツアーの来場者に紹介し、出品者に対し作品の販売の機会を提供することを目的とします。

第2条(販売支援委託)

出品者は当社に対し、以下の通り出品者の作品の販売支援(第3条第1項に定義します。) を委託し、当社はこれを受託するものとします。

(1) 作品

出品者が販売し、販売支援を委託する作品は、出品者と当社とが別途協議の上決定する物のみとします。ただし、当社は独自の判断により、いつでも作品の全部又は一部の出品、販売及び販売支援を中止することができるものとします。

(2) 販売及び販売支援方法

作品の販売及び販売支援方法は、ミエルツアーにおいて、当社が適当と判断する方法によって行うものとします。出品者は、当社が予め認めた場合に限り、出品者の指定した、作品の展示に必要な什器等(以下「展示用什器」といいます。)の利用をすることができます。ただし、この場合にも当社は独自の判断で、展示用什器を利用した販売及び販売支援を中止することができます。

(3) 販売場所

北海道札幌市中央区南 1 条西 3-3 札幌 PARCO7 F スペース 7 のうち、当社の指定する場所

(4) 販売期間

2016年9月2日から2016年9月4日までのうち、当社の指定する日時

第3条(当社の業務)

1. 本規約に基づく委託業務の詳細は次のとおりとします。

- (1) ミエルツアーにおける作品の販売の促進、広告・宣伝等(以下「販売支援」といいます。) に関する業務
- (2) 作品の購入者(以下「購入者」といいます。)からの作品の売買代金(以下「販売代金」といいます。)を受領する業務
- (3) その他前号に付随する業務
- 2. 出品者は、当社に対し、ミエルツアーにおいて販売された作品の販売代金を購入者から受領する権限を与えるものとします。但し、当社は、弁護士法その他法令に違反しない限度においてのみ、販売代金の受領を行なうものとします。

第4条(当社の業務の第三者への委託)

当社は、本規約に基づく委託業務の全部または一部を、第三者に委託することができるものとし、出品者は予めこれに同意します。

第5条(作品等の掲載)

出品者は、当社に対し、作品及び出品者(以下「作品等」といいます。)を撮影し若しくは 作品等を撮影した写真又は作品等に関する情報を当社又は当社の提携する第三者の運営・ 制作するウェブサイト若しくは印刷物に掲載をすること、又は第三者に対し再許諾するこ とを許諾するものとします。

第6条(作品の送付・管理・返還)

- 1. 出品者は、作品を当社が指定した日時までに、当社が指定する場所及び方法により持 参又は送付するものとします。作品の梱包費用・運送費用等持参又は送付にかかる一 切費用は、全て出品者の負担とします。
- 2. 出品者は、ミエルツアーにおいて販売されなかった作品及び展示用什器(以下「在庫等」といいます。)を、当社が指定した日時までに、販売場所から搬出するものとします。
- 3. 前項の定めに違反した場合、当社は、在庫等を出品者に対して、出品者が申込み時に 指定する住所(以下「返送先住所」といいます。)に宛てて、送付することができるも のとします。送付の方法は、当社が適当と判断する方法により行ないます。なお、在 庫等の送付のために要する梱包費用・運送費用等その他の一切の費用は、出品者の負 担とします。
- 4. 当社は、保管又は移動中の作品の滅失又は毀損によって、出品者に生じた損害に関し、 一切その賠償責任を負わないものとし、出品者はこれを予め承諾するものとします。
- 5. 本条の規定は、展示用什器についても同様に適用されるものとします。

第7条(販売支援手数料)

出品者は、本規約に基づく販売支援委託の対価として、当社に対し、作品の販売代金(税込)に40%の料率を乗じた金額(1円未満切り捨てとする。)の手数料(以下「販売支援手数料」といいます。)を支払うものとします。

第8条 (販売代金の振込)

- 1. 当社は、第3条第1項第2号の定めにより購入者から作品の販売代金を受領した場合、 出品者に対し、ミエルツアーにおいて販売した作品の販売代金(消費税を含む)の合 計額から販売支援手数料を差し引いた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは その端数を切り捨てるものとします。以下「振込金額」といいます。)を、2016年 10月31日までに、出品者の銀行口座に振り込むものとします。なお、出品者の銀 行口座は、当社の運営するサービス「minne」(http://minne.com/)において、出品者 が申込時に届け出たユーザーIDにおいて登録する銀行口座とします。
- 2. 前項に基づく振込金額の振込にかかる手数料は、出品者の負担とします。
- 3. 当社は、出品者に対し、本規約に基づいて出品者に請求することができる金銭債権があるときは、第1項に基づく振込金額の支払を留保し、又は振込金額から当該金銭債権に該当する金額を差し引いて振り込むことができるものとします。

第9条(売買契約等)

出品者は、ミエルツアーにおいて、自ら作品の販売を行うものとし、当社による作品の販売支援にかかわらず、作品の売買契約は出品者と当該作品の購入者との間に成立するものとします。当社は、作品の売買契約に関し一切の責任を負いません。

第10条(出品者の責務)

- 1. 出品者は、ミエルツアーにおいて出品し販売する作品又は展示用什器について、その 全部又は一部の出品、販売、使用に関して、当社又は販売場所の管理者の指示に従う ものとします。
- 2. 出品者は、ミエルツアーにおける作品の出品、販売、展示用什器の使用に関して、販売場所となる建物又は建物内の什器等に対して損害を与えた場合は、当該損害に対する賠償責任その他一切の責任を負うものとします。
- 3. 出品者は、当社に対し、作品について、以下の各号の保証をするものとします。
- (1) 汚損・毀損・異物の混入その他の瑕疵がないこと
- (2) 品質、機能、安全性、作品自体に付した表示(警告表示等)及び取扱説明書に瑕疵・ 欠陥がないこと、正確かつ誤解を招かない表示が付されていること
- (3) 第三者の著作権等一切の権利を侵害していないこと、関係法令、各種ガイドライン に違反していないこと
- 4. 作品に関して、権利を主張する第三者、購入者又は受講者(以下「紛争当事者」とい

います)によりクレーム、トラブル、請求、紛争等が発生した場合には、出品者の責任と費用において、直接これを解決するものとし、当社に対して何らの損害を与えないものとします。

- 5. 前項の場合において、作品について当社から説明、情報提供を求められた場合は、出品者はこれに応じるものとします。
- 6. 出品者は、ミエルツアーにおいて、作品の販売を行う目的で、テーブルをレンタルした場合は、当該テーブルを、善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、別途当社が指定する日時までに、当社に対して返却するものとします。出品者はレンタルしたテーブルを汚損、破損等損傷した場合は、当該損傷に対する損害賠償責任その他一切の責任を負うものとします。

第11条(非保証)

当社は、ミエルツアーにおける出品者の作品の出品、販売に関する契約の成立、販売件数、 売上額その他一切の事項について、保証しません。

第12条(損害賠償)

- 1. 出品者は、本規約に基づく作品の販売支援委託及び保管並びに展示用什器の使用及び保管に関して当社に損害を与えた場合には、当社に発生した損害、損失、費用、支出等(合理的な範囲の弁護士その他の専門家の報酬及び費用を含むが、これらに限られません。)を、当社に対して補償する義務を負うものとします。
- 2. 当社は、本規約又は関連する法令等に別段の定めがある場合を除き、本規約に基づく 作品の販売支援委託及び保管並びに展示用什器の使用及び保管に関し、出品者に生じ た損害を賠償する責を負わないものとします。
- 3. 当社は、債務不履行、不法行為その他請求原因の如何を問わず、間接損害、逸失利益、 特別の事情から生じた損害については賠償責任を負わないものとします。

第13条(免責)

- 1. 当社は、本規約に基づき販売支援した作品の品質不良又は製造上、仕様上の瑕疵、数量不足、梱包不良等その他一切の瑕疵につき、出品者又は購入者に対して、代替品納入若しくは修理並びに購入者の被った損害につき一切の賠償の責任を負わないものとします。
- 2. 当社は、天災地変、疫病の蔓延、戦争、暴動、内乱、延焼による火災、洪水、法令の 改廃制定、公権力の介入、ストライキその他の労働争議、輸送機関の事故その他当社 の責めに帰すことのできない事由によって本規約に定める義務の履行が妨げられた場 合、当該事由に基づく義務の履行不能・履行遅延等並びにこれらの事由に起因し又は 関連して出品者又は第三者に生じる結果及び損害について、損害賠償責任その他一切

の責任を負わないものとします。

第14条 (解除)

- 1. 当社は、以下の各号の何れかに該当し、又は該当するおそれがあると認める場合には、 出品者に対する通知・催告その他の手続きを要することなく、直ちに、本規約に基づく出品者との間の契約を解除し、又は出品を中止する等の必要な措置をとることができるものとします。
- (1) 出品者が本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 出品者が法令等に違反した場合
- (3) 出品者が、当社又は当社サービスの信用又は名誉を毀損した場合
- (4) 出品者に対し、仮差押え、差押え、公租公課の滞納処分又は競売手続の開始があった場合
- (5) 出品者の作品に関して、第三者から、当社に対して、クレーム、異議、訴の提起等 があった場合
- (6) 出品者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、その関係者、その他 反社会的勢力であると判明した場合
- (7) 出品者が自ら又は第三者を利用して詐術、脅迫的言動、又は暴力を用いた場合
- (8) 出品者が自ら又は第三者を利用して社会的妥当性を欠く不当な要求を行った場合
- (9) ミエルツアーが開催されないことが決定した場合
- 2. 当社は、当社が前項に定める措置を講じたことに起因して出品者又は第三者に生じる 結果及び損害について損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

第15条(守秘義務)

出品者は、本規約に基づく販売支援委託に関して知り得た当社の営業上、技術上その他一切の情報及び購入者に関する情報(併せて以下「秘密情報」といいます。)を、態様の如何を問わず利用してはならないものとし、かつ、秘密情報を第三者へ開示又は公表したり、複製をしてはならないものとします。

第16条 (個人情報の利用)

当社は、本規約に基づく業務の遂行のため必要な範囲で出品者の情報を、当社が別途定める「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」(URL: http://www.paperboy.co.jp/company/privacy/)に従って利用するものとし、出品者は、これに同意するものとします。

第17条 (協議事項)

本規約に定めのない事項が生じた場合または本規約各条項の解釈について疑義が生じた場合は、出品者と当社との協議の上誠意をもって解決するものとします。

第18条 (専属的合意管轄)

本契約に関する一切の訴訟は、その訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を 第一審の専属管轄裁判所とします。

2016年7月13日制定・施行